

郵政民営化委員会（第250回）議事要旨

日 時：令和4年7月27日（水）13:30～14:58

場 所：web形式にて開催

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 山代専務執行役、堀口グループ不動産部付部長

日本郵便株式会社 高橋常務執行役員、目黒執行役員

1. 議事

- ・ 日本郵政グループの不動産事業の現状及び今後の取組
- ・ 日本郵便の物販事業等、新規業務の現状及び今後の取組

2. 委員会での説明・意見等

○ 日本郵政グループの不動産事業の現状及び今後の取組

① 資料に基づき日本郵政より説明。【資料250-1】

② 委員からの意見等

- ・ 不動産なので価格の上下があり、また、多数の不動産を管理することについてリスクがあると思っている。リスクマネジメントについてはどのように行われているのか。

（⇒ （日本郵政） マーケットの状況により大きなリスクが生じることは過去にも経験をしており、十分に注意したい。現在、日本郵政グループでは、不動産開発を企画する日本郵政と、不動産を持つ日本郵便と、開発の実行、運営管理をする日本郵政不動産の3つのセクションに分かれており、これを不動産事業セグメントとして独立させ、1つの会社のごとく意思決定を行っていきたい。リスク管理についても、リスク検討委員会を開くなど十分に検証しながら進めていく。）

- ・ 地方自治体との連携も非常に重要だが、自治体との連携はどのように行われているのか。

（⇒ （日本郵政） 自治体から依頼を受けて不動産事業に取り組むということではなく、開発を進めていくうえで自治体に対してどういうニーズがあるか確認しながら取り組んでいる。例えば、社宅の跡地を活用する際、自治体から高齢者施設についてニーズがあるのか等を確認しながら対応している。）

○ 日本郵便の物販事業等、新規業務の現状及び今後の取組

① 資料に基づき、日本郵便から概要を説明。【資料250-2】

② 委員からの意見等

- ・ 地方公共団体事務の包括受託について、窓口の内側の業務は、今の段階では公務員と非公務員との間で扱えるものについては明確な区分があり、郵便局に対して中身の代行まで至らないのがもどかしいところであり、包括業務受託が3年経ってもそれほど広まらない一因とも考えられる。

（⇒ （日本郵便） 窓口の内側の業務の受託については、制度面や、郵便局が対応可能かといった点で難しいところ。

一方で、地方公共団体の建物と郵便局の建物を一体型にする取り組みは増えてきており、今の段階で26局ある。今後も色々な形で地方公共団体と密に協力しながら、我々の業務も広げていきたい。）

- ・ 物販事業等について管理会計はどのようにしているのか。

（⇒ （日本郵便） 地方自治体からの事務の受託について、当初、低廉な価格で受託していたが、現在はコストを踏まえた受託額としている。値上げにはなるが、今後も継続的に受託をするため、自治体に理解をいただきながら進

めている。物販事業についても同じように損益管理を行っている。)

－以上－

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。